

第1回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年1月24日)

- 1 日時 平成29年1月24日(火) 午後3時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 佐藤 英尊
委員 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 蘆本 修一
- 4 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一
こども教育課 課長 山本 修 係長 山川 直樹
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
博物館 館長 宮島 宏
市民会館 館長 大沢 喜昭
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 5 付議案件
議案第 1号 専決処分の報告について
糸魚川市ひとり親家庭等の医療費助成に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 2号 専決処分の報告について
糸魚川市児童クラブ室設置及び運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第 3号 専決処分の報告について
糸魚川市休日保育費用助成要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 6 報 告

- 報告第 1号 補助執行事務に関する規則の改正について
糸魚川市市民会館条例施行規則
- 報告第 2号 駅北大火における教育委員会の対応について
- 報告第 3号 感染症の集団発生について
- 報告第 4号 中学校いじめ問題について
- 報告第 5号 いじめ・不登校の状況について
- 報告第 6号 各課・機関所管事項について
- 報告第 7号 教育委員会共催・後援事業について

7 会議録署名委員の指名 4番 鷹本委員

8 欠席委員 なし

9 傍聴者 3人

10 開会 午後3時05分

田原教育長

12月に駅北大火が発生し1か月が経った。この1か月間被災者の方々はみな、寒い中大変な生活であっただろうとお見舞い申し上げます。1か月が経ち、生活も少し落ち着きを取り戻しているかと思うが、まだまだ本格的な復旧復興に向けた動きではない。この間国や県、全国からの励ましの言葉、お見舞いをいただいている。そういったものが被災者の方々の生きる力ともなる。行政においては、これから復旧に向かっていこうとする大変なエネルギーをいただいているところである。今日はマスコミの方もおいでだが、1か月間日夜、報道していただき、糸魚川の状況を全国に発信いただいた。そういったことが、全国からの励ましの声にもつながっていると受け止めている。ありがとうございます。今日は議題の中にも駅北大火の対応もある。臨時議会も終わり、2月1日からは新しい副市長を迎え、新しい復興推進課を作り歩み始めるところである。教育委員会の関係にも被災者がおられる。そういった方の気持ちに寄り添った対応をして行きたいと思っている。みなさんからご理解、ご協力を賜りたいと思う。

田原教育長

議案第1号専決処分の報告についてである。糸魚川市ひとり親家庭等の医療費助成に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

当該規則の一部改正については、昨年度末12月22日の大火による被災者への支援策としての医療費の負担軽減について、条文の追加をするものである。議案第2号、3号についても同じ内容であり、被災者11名の児童生徒がいる。未満児2歳1名、園児6歳2名、小学校2、3、5年生が各1名、中学2年生1名、高校2年生2名、高校3年生2名の計11名である。医療費の負担軽減については、第8条助成の範囲であるが、次の1項を加えるものである。2項として、前項第1号の規定に関わらず市長は助成額の決定に対し、受給者が助成対象期間内に発生した天災その他不可抗力と認められる災害により、財産について著しい損害を受けた場合などであって一部負担金を負担することが困難と認める場合には、前項第1号の規定による一部負担金額相当額を助成することができる。と加えるものである。附則については、公布の日から施行するというので、施行日は平成28年12月22日である。一部負担金については、診療を受ける日額530円の自己負担、入院における日額1,200円の自己負担であるこれらを免除するものである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第2号専決処分の報告についてである。糸魚川市児童クラブ室設置及び運営要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

第2号議案についても、第1号議案と同じ理由である。第14条に1項を加えるものである。3項として「前2項の規定に関わらず市長は児童の属する世帯が天災その他不可抗力と認められる災害によって財産について著しい損害を受けた場合であって、利用料を納入するのが困難と認められる場合は、当該児童に係る利用額の徴収を免除することができる。」というもので、施行日は平成28年12月22日である。市内9か所に児童クラブがある。月額6,000円、8月の夏休み期間は月額12,000円であるが、利用した場合の免除規定である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長 それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長 議案第3号専決処分の報告についてである。糸魚川市休日保育費用助成要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局の説明を求める。

佐々木次長 休日保育費用助成要綱の一部改正である。第8条に加えるものである。「市長が助成する金額は、助成対象保育所等が規定する保育料から別表2に定める利用者の自己負担額を除いた額とする。ただし、当該児童の属する世帯が生活保護法の規定による被保護世帯又は市長が災害その他特別の理由があると認める世帯に該当するときは、この限りでない。」とし、休日保育に係る利用料の免除を行うものである。施行日は平成28年12月22日である。

田原教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。
 楠田委員 内容に関しては、異議はないが、規則や要綱は全体をホームページ等で見ることは出来るのか。

磯野課長補佐 糸魚川市のホームページに例規集の項目がある。市にはかなりの規則や要綱があるので、検索していただかないといけないが、確認できるようになっている。

田原教育長 それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長 報告第1号補助執行事務に関する規則の改正について糸魚川市市民会館条例施行規則について、事務局の説明を求める。

磯野課長 市民会館の条例施行規則についてである。12月定例会で青海総合文化会館のカルチャールーム、ワークルームが新たに4月1日から利用可能となることから条例施行規則の改正を行うものである。これに伴い第2条にカルチャールーム、ワークルームの追加。第8条においてもリハーサル室等についても、ア以外の利用場所ということでこれに伴い改正を行っている。カルチャールームとワークルームを追加することが主な内容である。

田原教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。
 委員 (「なし」の声あり。)

田原教育長 報告ということだが、今年4月1日からオープン予定か。
 磯野課長 4月1日から利用開始となるが、3月末に行っている文化協会のフェスティバルがある。そこでお披露目を行い、4月1日から運用

利用を行う予定としている。

田原教育長

報告第2号駅北大火における教育委員会の対応について、事務局の説明を求める。

磯野課長補佐

これについては、教育委員会として被災世帯、近隣世帯への支援ということで今まで行ってきたことをまとめたものを報告させていただく。1、被災子育て世帯への支援ということで、先ほどの専決でもお認めいただいたが、未就園児世帯から高校生世帯までである。保育料免除や保育用品、学用品の無償給付、就学援助制度の適用という現段階で考えられる最大限のそれぞれ考えられる子育て支援を講じている。学用品等については給付済みである。免除等の適用については今年3月31日までとなっている。4月以降については、被災世帯の生活再建の状況により支援の延長を検討していきたいと考えている。2、保健師による子育て世帯・妊産婦世帯への訪問ということで、健康増進課と連携し、被災及び近隣世帯へ12月29日保健師が中心となり訪問した。子育て世帯、妊産婦世帯については、世帯数は14世帯で、訪問させていただくと22日からすぐだったということもあり、かなり不安定な状態の方もいた。そういう方については、今後も適宜、電話、訪問をさせていただき、その方に寄り添い支援をして行きたい。3、小・中学生への学習支援についてである。冬休み中であったので1月5日、6日に被災地及び近隣の小中学生を対象に学習会を実施した。希望者は小学生のみであった。5日7人、6日6人の参加であった。内容については、上越教育大学の学生ボランティアの方にも来ていただき、5日は主に冬休みの課題に取り組み、6日は書初めを中心にゲームなどを取り入れ和気あいあいとした雰囲気であったということだ。4は文化振興課長の方から説明させていただく。

磯野課長

生涯学習課及び文化振興課で取り組んだ事業である。こどもお楽しみ会ということで被災地域及び近隣の子どもたち、保護者を対象に実施している。元気付けようということで週末を中心に継続的に行っていく予定としている。1月8日は内容のとおりミニコンサート、レクリエーション、読み聞かせ等を行った。こちらにも上教大の学生ボランティアから参加いただいた。15日は竹のからかいがあったので、1名の参加であった。21日の土曜日は、富山高専メカテック部に来てもらった。指導をしている先生が下早川出身ということから何かできないかということで、お願いしたところ快く引き受けてもらった。ボランティアで2トントラックに機材を積み、部員30人程のうち8人が富山から公民館へ来てくれ、実際にロボットコンテストでアイデア賞等を取ったロボットをデモンストレーションしていただき、子どもたちも操作をさせてもらい楽しませてもら

った。参加人数は、2回デモンストレーションを行い、それぞれ40人ずつで合計80人の参加であった。会場はいずれも糸魚川地区公民館である。なお、1月29日はひすいフォーラムがあり、そちらへの参加を呼び掛けている。

田原教育長

駅北大火での教育委員会の対応について報告した。ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

1か月経ち児童、生徒の様子はどんな感じか。

山本課長

該当の小、中学校に教育事務所から訪問や、加配の講師に見てもらっているが、特に心の不安を訴えていることは聞いていない。後になって出てくることがあるので気を付けてみていかなければいけない。直接被害に遭わなくても、怖い思いを思い出すこともあるので十分注意してみていくよう指導している。

轟本委員

支援内容の一覧表ができ、非常に分かりやすく理解する事が出来る。学用品等は緊急に必要なのですぐ給付済とわかった。ただ、教材や文房具等がこれからどんどん必要となると思うが、これはいつまでの目途で支援をするのか。長期的な見通しと時期的なものを含め、分れば情報提供いただきたい。

山川係長

学用品等は災害救助法の適用だと1か月と制約を受けている。ただし、災害救助法以外の制服や辞書等もあるので、無くなり必要なものは学校を通じ報告してもらい、報告があったものについてすべて支給した。追加については予定していない。小、中学校は教科書、教材、学用品の部分で体操着、書道具セット、鍵盤ハーモニカ等を用意した。

田原教育長

当面授業で必要なものは、1月10日の始業式前までに揃えてもらった。夏の体操着等については手配できないので10日には間に合わなかったが、順次希望を聞いたうえで手配している。

佐藤教育長職務代理者

今回の大災害の記録集が発行される予定が、あるのかないのか。新潟地震のときに新潟日報から発行されたが、記録が残される計画はあるのか。

田原教育長

今までの例を見ると記録集は残っている。20年前の7.11平岩水害のときも冊子まではいかないが、簡単な写真をまとめたものを市で作っている。これまでの例からしてもこの大火については、自然災害と認定されるものであるので、残していくべきだと思っている。他の地域においても酒田の大火、飯田の大火などもある。それらを参考に災害を繰り返さないための一つの反省、教訓として記録は残していくべきだと思っている。

佐藤教育長職務代理者

その中に児童、生徒の作文などが加わると良いと思う。直接被害児童、生徒が文書化するのが難しいとすれば、範囲を広げた中で可能であれば作文を記録の中に加えていただくと意識化の面で良いのではないかと検討して頂きたい。

- 田原教育長 思いつきだが、7. 11 のときは消防に携わった方の作文、避難所に貸した地区の区長の回想などが載っていた。市民の声を入れることも必要だと思っている。お子さんに書いてもらうのは、時期にもよるが子どもたちの心の負担にならない範囲で、いろいろな手法があるので検討していけば良いと思う。
- 楠田委員 支援内容、高校生以下共通の子ども医療費自己負担の免除の被災証明や罹災証明は、各個人に出ているのか。小学生は親と一緒に病院等に行くと思うが、中学生、高校生になると一人で行く子もいると思う。インフルが流行っている中で子どもの被災者としての証明書は個人に出ているのか。
- 磯野課長補佐 災害の場合は個人情報制限が緩和される。被災者の名前も人数も把握しているので、直接電話させてもらっている。自己負担は病院で払ってもらわなければいけない。一旦払ったお金を申請により後で市から支払わせてもらうことを免除と言うこととさせていただきたいと思っている。
- 田原教育長 対応についてはまだ進行中である。まとまったものを次回以降の定例会で報告させていただく。
- 田原教育長
山本課長 報告第3号感染症の集団発生について事務局の説明を求める。
インフルエンザによる学級閉鎖の報告である。1月19日田沢小学校2年1組21名中、罹患者9名ということで20日から22日までの学級閉鎖とした。1月20日能生小学校3年生21名中、罹患者8名ということで月曜日までの学年閉鎖としたが、土日の間で収まる様子がなかったため学年閉鎖を25日水曜日までの期間延長した。同じ能生小学校5年生36名のうち罹患者13名ということで、本日から木曜日まで学年閉鎖とした。下早川小学校3、4年生はそれぞれ10名ずつの学級だが、3年生6名、4年生4名罹患者ということで、明日から木曜日まで学年閉鎖とした。なお、判定が出ているのは全員インフルエンザA型ということである。能生小学校は学年が1学級なので学年閉鎖になる。下早川小学校も同様である。
- 田原教育長
委員 インフルエンザの状況について報告した。ご質問はないか。
(「なし」の声あり。)
- 田原教育長
山本課長 報告第4号中学校いじめ問題について、事務局の説明を求める。
1点目は運動クラブ内の事案でのいじめ問題専門委員会についてである。これまでの会議であるが11月15日第1回いじめ問題専門委員会を開催している。そこでは委員のみなさんへの事案の説明と調査の依頼を行っている。12月1日に第2回委員会を開催し、調査対象者、調査の内容等を協議いただいた。その後、専門委員会の委員さんから聴き取りの調査を行ってもらっている。おおむね専門委

員会のみなさんの聴き取りは終了している。1月17日に第3回専門委員会を行い報告書作成のための協議を行っている。今後の予定は、2月2日に第4回委員会を開催予定である。報告書の作成についての協議が引き続き行われる。ここで協議が必要ないとなれば第4回で終了となるが、まだ協議が必要であれば第5回ということで14日を予定している。2月中旬に報告書を提出してもらう予定になっている。提出後、教育委員のみなさん、市長へ報告をし、関係者への報告と考えている。次にいじめにより不登校が30日以上となった事案についてである。これについては12月の定例教育委員会で被害保護者の意向からもいじめ問題専門委員会の調査ではなく、教育委員会の調査でお願いしたいとあったので、前回の教育委員会で協議いただいた。教育委員会調査の調査事項については、2点である。1つは学校の初期対応及び未然防止に対する取り組み。2つ目が市教育委員会の指導に関する取り組みである。会議については、1月17日第1回の委員会を行った。調査員への事案の説明、調査の依頼を行っている。今後は1月下旬から2月上旬にかけ面談の調査を行う。被害、加害生徒、学校職員、市教委職員に面談の調査を行い、2月中旬ごろを目安に報告書の提出をお願いしている。その報告書を受け教育委員のみなさん、市長に報告し、関係者に報告していく予定となっている。

なお、不登校事案に関する生徒は、登校に向けての気持ちが出来てきて登校に向けて頑張っているところである。部活だけでも参加したいという気持ちもあり、支援を続けている。

田原教育長

2つのいじめ事案について、進捗状況を報告させていただいた。報告書が提出されたら、教育委員にも報告させていただく。

田原教育長

報告第5号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

山本課長

いじめの認知件数、上段が12月の認知件数である。小学校6年生男子1件、小学校3年生女子1件、6年生女子1件。中学校では1年が1件の計4件の認知がある。対応状況を見ていただくと12月末までで54件であるが、その内の35件が解消済、一定の解消が9件で現在も取り組み中が54件の内10件である。それぞれのいじめの内容と対応についてである。12月に報告のあった4件は、冷やかしからい、悪口や文句、嫌なことを言われる。仲間外れ、集団による無視であった。暴力事案はない。不登校の状況については、29件であった。不登校、不登校傾向の状況について見ていただくと合計が32件である。3件は不登校の30日には至っていないが、不登校傾向というところに対応している。

田原教育長

いじめ、不登校の状況について12月末までの件数等で報告をした。

佐藤教育長職務代理者	この件についてご質疑等はないか。 各学校から報告がある時、報告ということ自体がなれてしまいさ らっと流されているのではないか。報告のとき改めていじめ撲滅や 不登校解消を強く意識するようなものでないと意味がない。その点 を強調して欲しい。
田原教育長	事務的な手続きで終わらずに深刻に取り扱うことでお願いした い。数字にすると大きな数字だが、少しでも減らしゼロに近づける ように学校と教育委員会が一緒になって取り組みを進めていきたい と思う。
田原教育長 磯野課長補佐 山本課長 小島課長補佐 木島課長補佐 小嶋課長補佐 宮島館長 大沢館長 田原教育長 楠田委員	報告第6号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 こども課所管事項報告 こども教育課所管事項報告 生涯学習課所管事項報告 文化振興課所管事項報告 図書館所管事項報告 博物館所管事項報告 市民会館所管事項報告 所管事項の報告について、何かご質疑はないか。 31 ページ上の段、サンドリームおうみ可動トップライト修繕工事 はどこのランプか、72 日間という工期となっているが、この間の一 般開放又はスイミングスクールに影響はないのか。
小島課長補佐	トップライトというのは、開閉式の手動の窓があり、ゴムのパッ キンが劣化で隙間ができています。その取替工事を今回この工期で行 いたい。以前報告させていただいたが、ボイラーの更新も工事とし てあり今の所部材等を工場で作成中である。現場での取付工事等は 水泳教室に支障がないよう、今、3期の水泳教室が3月上旬に終わ る予定なのでその教室が終わった後、指定管理の会社と調整をし、 1週間程度で工事する予定で打ち合わせ中である。
渡辺課長 田原教育長 委員	一部休館の予定である。ただし、教室に影響がないよう行いたい。 その他ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)

11 その他

なし

12 次回教育委員会定例会開催日

平成29年 2月13日（月） 午後2時より

13 閉会

佐藤教育長職務代理者

先ほど教育長のお話しの中にも出てきたが、長野県飯田市も大火に見舞われ、その大火後に都市計画がきちんとなされ、碁盤の目のように道路が走る。またりんご並木という地域の特色を出すような都市計画をされた地域である。糸魚川もそういったことで復興が今後の糸魚川市の発展につながるような形でおこなわれることを期待したい。

午後3時55分 終了